国道 20 号災害通行止めに伴う E20 中央道(大月 IC~勝沼 IC)の代替路(無料)措置について

台風 19 号による国道 20 号「法雲寺橋」の橋脚洗堀による落橋の恐れのため、2019 年 10 月 12 日から、国道 20 号(山梨県大月市大月第一中入口交差点~同市市道清水川線との交差部)が通行止めとなっています。復旧には、相当の期間がかかる見込みです。このため、並行する E20 中央自動車道(中央道)の大月インターチェンジ(IC)から勝沼 IC 間(約 20km)において国道 20 号の代替路(無料)措置を実施します。

その迂回経路は、別紙1のとおりです。

●代替路(無料)措置について

(1) 実施期間

2019 年 10 月 13 日(日) 9 時(中央道 大月 IC~勝沼 IC の通行止め解除時刻)から 国道 20 号(山梨県大月市大月第一中入口交差点~同市市道清水川線との交差部)の通行止め解除まで

(2) 対象となる利用

中央道において、以下の IC が入口かつ出口となるご利用

大月 IC、勝沼 IC

※大月 IC~勝沼 IC を越えて通行する車両は、無料措置の対象となりません。 大月 IC~勝沼 IC も含め通常の通行料金をいただきます(詳細は別紙2のとおり)。

(3) 対象車種

全車両

- (4) 通行方法
 - 一般レーン、ETC レーンのいずれを走行しても代替路(無料)措置の対象となります。

※ご注意 ETC をご利用の場合、料金表示器および利用照会サービスなどにご利用履歴が表示されますが、通行料金の請求はいたしません。

【国道の状況などについての問い合わせ先】

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 計画課

お問い合わせ先

計画課長 香田 晃宏(こうだ あきひろ)

TEL 055-254-6571 (直通)

【通行料金や中央道に関する問い合わせ先】

お問い合わせ先

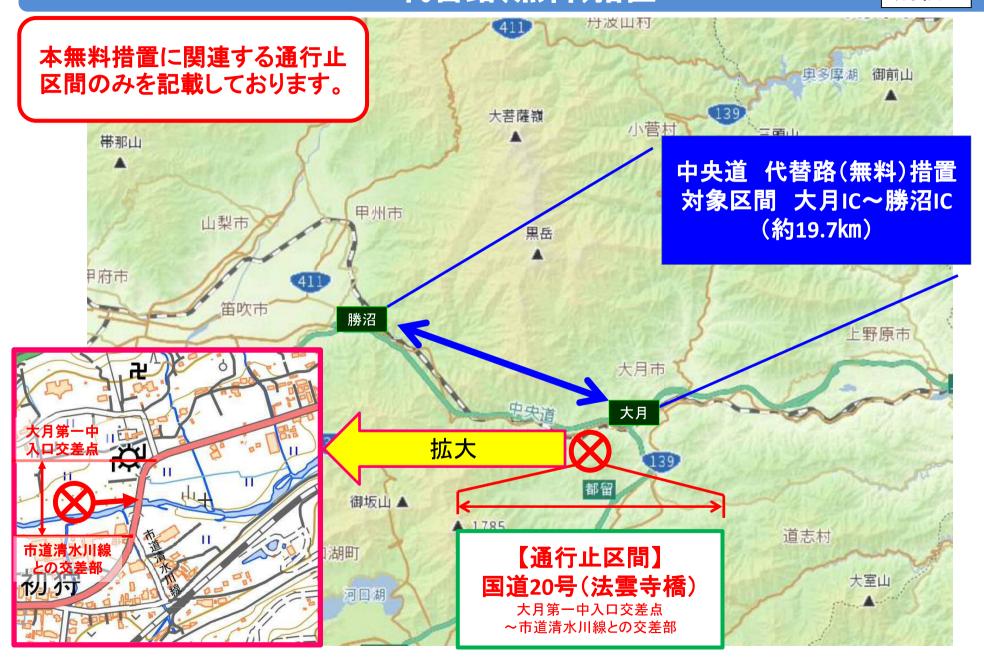
NEXCO 中日本お客さまセンター(24 時間対応)

(お客さま専用)

TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)

TEL 052-223-0333 (上記電話をご利用になれない場合、通話料有料)

代替路(無料)措置



10月13日(日)9時から 代替路(無料)措置をおこないます

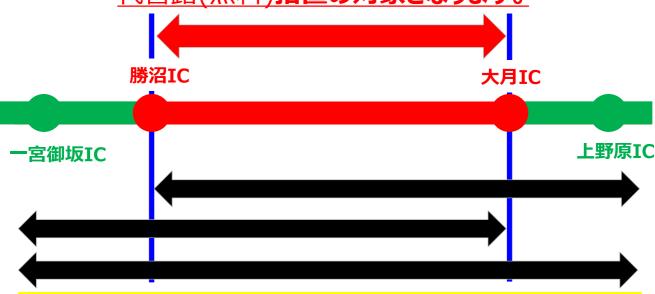
« E20 中央道 代替路(無料)措置»

国道20号(法雲寺橋)の災害による通行止めにあたり、国道の通行止区間の迂回路として中央道 大月IC~勝沼IC間をご利用いただくため、通行止めの期間中は通行料金を徴収しない措置を取ります。

【通行料金を徴収しない通行】

- ・中央道 大月ICから流入し、勝沼ICから流出するご利用
- ・中央道 勝沼ICから流入し、大月ICから流出するご利用
- ◆ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

代替路(無料)措置の対象となります。



大月IC~勝沼ICを越えたご利用は、代替路(無料)措置の対象とは<u>なりません</u>。 全区間有料となります。

(有料となる例)

- ・勝沼ICから上野原ICまでのご利用:勝沼IC〜大月ICを越えたご利用のため、勝沼ICから上野原IC までの通行料金(全区間分)となります。
- ・上野原ICから一宮御坂ICまでのご利用:大月IC〜勝沼ICを越えたご利用のため、上野原ICから一宮御坂ICまでの通行料金(全区間分)となります。